

行田市小中一貫教育基本方針
<Ver. 2.0>

令和8年3月
行田市教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 国の動向
- 3 本市の現状
- 4 これまでの取組・成果と課題
- 5 行田市小中一貫教育基本方針
 - (1) 本市が目指す小中一貫教育
 - ① 方針策定の目的
 - ② これからの時代に求められる力
 - ③ 生き抜く力の育成とアイデンティティの確立
 - ④ 目指す子ども像
 - ⑤ 学年段階の区切り
 - ⑥ 小中一貫教育の推進体制
 - ⑦ 小中一貫教育における特色あるカリキュラムの編成
 - (2) 具体的な教育活動
 - ① 教員の専門性を生かした指導体制の工夫
 - ② 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

1 はじめに

子どもを取り巻く環境は急激に変化し、学校制度を子どもの発達段階や意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的なものとする中で、制度的な選択肢を広げる動きが全国的に広がっています。中でも、小・中学校9年間の系統性のある教育課程を編成・実施する小中一貫教育制度の導入が進んでいます。また、新しい環境での学習や生活に不応を起すいわゆる「中1ギャップ」が顕在化しています。これらの課題に対して、効果を発揮する小中一貫教育の推進の重要性が高まっています。

2 国の動向

令和7年9月、国の中央教育審議会は、次期学習指導要領に向けた基本的な考えとして、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3つの方向性を示しました。国は、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手を育成するため、全ての児童生徒に育むべき資質・能力育成の具体化・深化を進めています。

『「主体的・対話的で深い学び」の実装』では、児童生徒一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組の推進が求められています。

「多様性の包摂」では、当事者意識をもち、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る力を育成することが求められています。

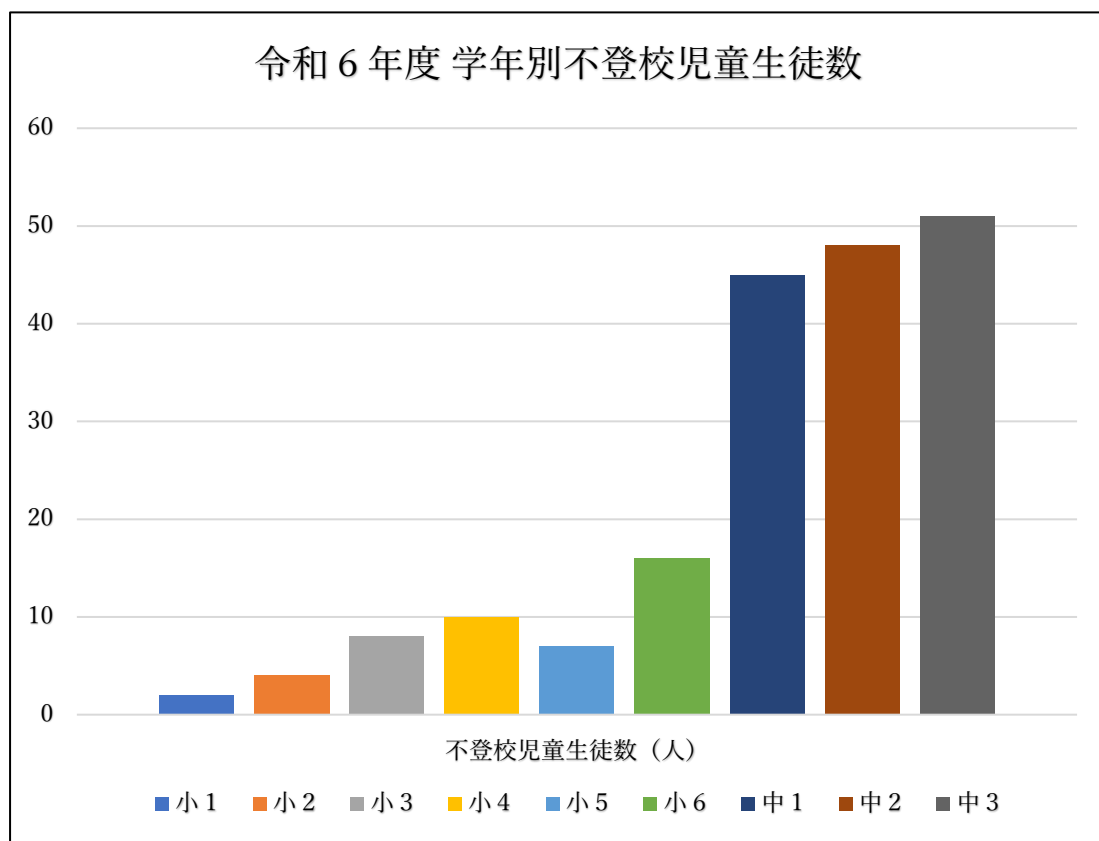
「実現可能性の確保」では、情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現が求められています。AIを活用した教育改善や、社会に開かれた教育課程、個人と社会のウェルビーイングの実現の重要性が高まっています。

3 本市の現状

本市では、不登校児童生徒数が年々増加しており、特に小学校から中学校への進学後に不登校となるケースが顕著です。埼玉県学力・学習状況調査の結果からも、学年が進むにつれて「自分にはよいところがある」と回答する児童生徒の割合が低下しており、自尊感情の低下が課題となっています。

グラフを見ると、中学校の不登校生徒数は小学校段階と比べ急増しています。この急激な増加は、いわゆる「中1ギャップ」に起因するものと考えられます。中学校への進学に伴い、学習内容や生活環境が大きく変化し、適応に困難を感じる生徒が依然として多い状況です。これらは、本市に限らず、全国的に同様であり、増加傾向となっています。

この現状を踏まえ、小中学校での継続的な支援が不可欠です。一人一人のよさを認め、自尊感情を高めるとともに、困難に立ち向かう強い心を育む教育を推進する必要があります。特に中学校進学前後の時期に重点的な支援を行うことで、「中1ギャップ」を解消し、不登校の未然防止につなげていくことが求められます。



4 これまでの取組・成果と課題

行田市教育委員会では、学力向上や基本的な生活習慣の定着、家庭・地域との連携などの取組の過程において、平成28年12月に示された国の指針である「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」を受け、本市でも、まずは、小中連携に関する教育活動について研究を始めました。その後、平成29年度からは小中一貫教育の本格的な実施に向け、少子化等の社会的な背景から現状と課題を整理し、全市的な視点で小中学校の学級等の規模と配置の適正化についても検討を進めてきました。

また、平成30年度には行田市小中一貫教育基本方針を定め、取り組んできました。これまでの取組の成果と課題は、以下のとおりです。

小中一貫教育の取組

- ・行田市小中一貫教育基本方針の策定（平成31年3月）
- ・行田市年間指導計画作成委員会における9年間を見通した指導計画案の作成
- ・小中学校合同による研修や学校保健委員会等の開催（平成30年度～）
- ・小中学生による交流活動（歌唱指導、あいさつ運動、中1座談会 等）
- ・教職員による交流活動（合同研修、教科等主任会における話し合い 等）

成 果	課 題
◎中学校における学習や生活、学校行事や部活動などを進学前に体験することで、中学校生活に見通しをもてる児童が増加した。 ◎「うきしろスタンダード」の活用を図ったことで基本的な授業展開について、教員の共通理解を図ることができた。	▲日常的に小中連携の取組を推進することが難しく、「中1ギャップ」の軽減につながらない。 ▲小学校と中学校のつなぎ目を円滑に接続するための取組が中心となり、9年間を見通し、系統立てた資質・能力の育成につなげていない。 ▲小中一貫教育の目的意識が薄れ、年々取組が形骸化している。 ▲他の学校の児童生徒同士の交流や教職員同士の連携が図れていない。

5 行田市小中一貫教育基本方針

(1) 本市が目指す小中一貫教育

① 方針策定の目的

本方針は、これまでの取組の成果や課題を基に、現代の子どもたちが置かれている状況と実態を把握し、地域や学校の特色を生かした小中一貫教育を積極的に推進するとともに、令和12年度の義務教育学校開校に向けた方針を定めています。なお、開校前にできる教育活動については、先行して取組を進めています。

② これからの時代に求められる力

技術革新や情報化の進展、少子高齢化等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、未来の予測が困難な時代を迎えています。この中で、A Iを適切に活用し、他者と協働しながらウェルビーイングを重視した生き方を実現する力が求められます。本市では「第3次行田市教育大綱」に基づき、基礎学力や体力の定着に加え、自己肯定感、協働力、課題解決力、A I活用力、そして希望をもって主体的に行動する力を育成します。これらは非認知能力を育み、子どもたちの人生を豊かにし、困難な時代を生き抜く重要な資質です。

③ 生き抜く力の育成とアイデンティティの確立

第3次行田市教育大綱に掲げる子どもたちの「生き抜く力の育成」と「アイデンティティの確立」に小中学校、家庭、地域が一体となって取り組みます。

「生き抜く力」とは、変化の激しい時代において、子どもたち一人一人がよさを発揮しながら自信をもって様々なことに挑戦し、困難な状況にあっても自らの力で進むべき道を切り拓く力を指します。

「アイデンティティ」とは、自分という存在の個性や主体性を示し、行田の歴史資源を活かした体験学習や、子どもたちの自己認識や自己理解、他者理解を深める機会の設定により、未来の行田を担う人材の育成を推進します。

本市では、以上のように、子どもたち一人一人の「アイデンティティの確立」を支援しながら「生き抜く力」の育成を推進します。

④ 目指す子ども像

本市では、目指す子ども像を

『夢を抱き挑戦し、あきらめずにチャレンジし続ける行田っ子』

とし、子どもたち一人一人のよさを伸ばし、誰一人取り残さない教育を推進します。この目指す子ども像の実現に向け、夢や目標に向かって、児童生徒が自らの興味・関心に基づき学びを進め、自ら考え挑戦し、他者と協働しながら問題解決していく力の育成を目指します。また、困難な状況にあっても、あきらめずにチャレンジし続け、主体的な行動を通じてよりよい未来を切り拓く総合的な力の育成を目指します。

なお、家庭・地域※の願いや子どもたちの思い等、地域※の特色を踏まえたより具体的な「子ども像」を設定します。

本市が目指す子ども像

夢を抱き挑戦し、あきらめずにチャレンジし続ける行田っ子

-
- The diagram consists of a large yellow box at the top containing the goal statement. Below it is a yellow upward-pointing arrow. At the bottom is a large light-yellow box containing four numbered strategies in smaller colored boxes: ① (pink), ② (blue), ③ (green), and ④ (yellow).
- ① 地域の特色を踏まえたより具体的な「子ども像」を設定し、学びの連続性を意識した教育活動を行います
 - ② 地域の特色を生かした小中一貫カリキュラムを各中学校区で編成します
その際、児童生徒の実態に合わせた学年段階の区切りを設定し、指導の重点化を図ります
 - ③ 小中学校の教員が連携しながら義務教育9年間を見通した一体的な教育の充実を図り、「生き抜く力」を育むための教育活動を実施します
 - ④ コミュニティ・スクールを活用し、学校・家庭・地域が協働して諸課題の改善を図りながら、中学校区の特色のある取組を推進します

※ここでの地域とは、A、B、Cブロックごとの地域をいう。

⑤ 学年段階の区切り

本市では、「４－３－２制」を導入します。子どもたちの発達段階に沿った学年の区切りを設けることで、適切な指導や教育環境を整えます。

小学校１年生～４年生の時期は、学びの基礎を築き、子どもたちが安心して学ぶための時期です。特に小学４年生では、「小４の壁」と呼ばれ、勉強の難化や心身の成長に伴う自我の芽生えが重なり、つまずきやすい時期でもあります。小学校５年生～中学校１年生の時期は、「中１ギャップ」の解消に向け、小学校から中学校への円滑な移行を支え、学習の積み重ねを強化する時期です。中学校２年生～３年生の時期は、受験期を迎える前の段階で、将来に向けた具体的な目標設定や進路選択の支援を行う時期です。

このような時期の特徴も踏まえ、「４－３－２制」の導入は、子どもたちの発達段階に適した指導が行いやすく、学びの質が向上します。また、中１ギャップの解消に向けた仕組みが構築され、学習や生活の変化にすぐに対応がしやすくなります。さらに、各段階のゴールが明確になり、指導の方向性が定まり、指導体制が確立します。

各学年段階における具体的な指導では、小学校１～４年生は「学びの基礎期」とし、前期は、各幼稚園や保育園、こども園等から入学する子どもたちが、学校での学習や生活の仕方等を学び、９年間を見通した学びの基礎を固めます。後期は、基礎となる学力の定着や体力の向上を図るとともに、総合的な学習の時間等を活用した課題解決型学習への取組を進めます。

小学校５・６年生と中学校１年生は「学びの活用期」とし、柔軟な教育課程を編成することで、学びの充実を図りながら、小学生の中学校進学にあたっての不安感を軽減するとともに、子どもたちの学習に対する意欲を高め、小中学校間の円滑な接続の実現につなげます。

中学校２・３年生は「学びの応用期」とし、義務教育のゴールに向けて、これまでの学びを振り返りながら、学校と社会を関連付けた教育の充実を図ります。

【学年段階の区切り「４－３－２制」における指導の重点と指導体制】

学 年	小学校（前期課程）						中学校（後期課程）		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
段 階	学びの基礎期				学びの活用期		学びの応用期		
指導の重点	基本的な生活習慣の確立 基礎学力の定着 基礎体力の向上 発達段階に合わせた体験を通じた学び				自主的な学習態度の育成 身近な社会に視点を置いた 学習の充実		自律的な学習態度 の育成 より広い視野に立 った学習の充実		
指導体制	学級担任制						教科担任制		
							乗入れ授業の実施 部分教科担任制の実施		

⑥ 小中一貫教育の推進体制

小中一貫教育を推進する学校の設置形態は、市域を3つの通学区域に再編し、Bブロックは令和12年度、Aブロックは令和14年度、Cブロックは令和16年度から、それぞれ1校ずつ義務教育学校の設置を目指します。また、この3つのブロックごとに、義務教育学校開校前から小中一貫教育を充実させます。

【参考】再編後の各ブロックにおける再編対象校一覧

区分	中学校	小学校
Aブロック	長野中学校 見沼中学校 南河原中学校	東小学校（長野中学校区） 北小学校 桜ヶ丘小学校 南河原小学校 見沼小学校
Bブロック	忍中学校 行田中学校 埼玉中学校 太田中学校	東小学校（行田中学校区） 南小学校 埼玉小学校 下忍小学校 忍小学校 太田小学校
Cブロック	西中学校	西小学校 泉小学校

⑦ 小中一貫教育における特色あるカリキュラムの編成

目指す子ども像の実現のためには、様々な経験をすることが大切です。その中で本市は、小中一貫教育の強みを生かし、「Learning will be fun ～学ぶって楽しい！～」をキャッチフレーズとして、①「グローバルコミュニケーションを育む教育」、②「STEAM教育」※、③「情報活用能力を育む教育」を3つの柱として展開します。

グローバルコミュニケーションを育む教育では、切れ目のない英語教育を推進することで、国際社会で活躍できる人材の育成を目指しています。STEAM教育では、教科を横断的に探究する学びを重ね、新しい価値を創造できる力を育成します。情報活用能力を育む教育では、情報技術やAIを活用し、問題解決や自分の意見を形成する能力を高める教育を実施します。

この3つの柱を基本とし、義務教育9年間を通した学びの系統性を確保し、異学年交流を通じて豊かな人間関係を育むとともに、地域全体が子どもたちを支えるコミュニティの形成を図りながら、未来社会を本市の児童生徒がたくましく生きるため、未来の学びを大切にします。なお、本カリキュラム実施以前より、先行実施が可能な取組については、随時実施します。

この具体的な運用については、別紙「特色ある教育活動」に記載しています。

※STEAM教育…科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Arts)、数学(Mathematics)の5つの分野の頭文字を組み合わせて、STEAM(スティーム)教育という。これら5つの分野を学びの題材、手法として取り入れることによって、これからの社会を生き抜くために必要とされる「問題解決能力」や「創造性」等を育むことを目的として実施するもの。

(2) 具体的な教育活動

① 教員の専門性を生かした指導体制の工夫

小中の教職員が互いの視点や専門的知識を共有しながら授業改善に取り組むことを通して、授業での共通の指導方法等を発達の段階に応じて設定し、継続させていきます。その際、9年間の学びの連続性や生涯にわたって学習に取り組む態度の育成等も考慮して取り組みます。

また、ICTや生成AIの活用等の教育DXを積極的に推進し、教科の専門性を有する教員による乗り入れ授業や教科担任制の工夫を進めるとともに、合同研修や情報共有を通して9年間を見通した系統的な指導体制を確立します。

② 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

各学校区において、地域や保護者とのかかわり、また学校運営協議会等の取組の中で学校、家庭、地域が相互に連携し、小中学校で継続した支援を行うことで、子どもたちの生活習慣や学習習慣の確立、地域への愛着心の涵養等につなげます。さらに、市全体が一丸となって子どもたちを見守るとともに、子どもたちの学びの姿を地域に広く発信する機会を設け、地域も共に学び続けるコミュニティの創生を推進します。

また、コミュニティ・スクールを基盤としつつ、それぞれの義務教育学校が1つの大きな枠組みとして、地域の資源等を生かした特色ある教育活動を実践します。